



第6章 全国からの支援

- 1 ボランティア
- 2 他自治体からの災害派遣
- 3 日本赤十字社の活動
- 4 義援金・支援金

第6章 全国からの支援

1 ボランティア

発災後まもなく、膨大な量の災害廃棄物の片付け、泥出しなど被災住民からの支援の要請が相次いだほか、全国からのボランティア支援の申し出が数多く寄せられた。これらの声に応えるため、7月11日に市は、災害時におけるボランティア活動等に関する協定に基づき、倉敷市社会福祉協議会に委託を行い、中国職業能力開発大学校内（倉敷市玉島長尾）に「倉敷市災害ボランティアセンター」を設置した。

災害ボランティアセンターの立ち上げに際しては、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）、ピースボート災害支援センター、岡山NPOセンターなど様々な外部団体によるサポートを受けた。また、災害ボランティアセンターと市の各担当部署が密接に連絡調整し連携が図れるよう、初期の段階から市職員をリエゾンとして派遣した。

災害ボランティアセンターは、倉敷市社会福祉協議会が中心となって運営を行ったが、1日最大2,000人超の全国からのボランティアを受け入れる巨大なセンターの運営を倉敷市社会福祉協議会のスタッフだけで担うことは現実的には不可能であり、災害ボランティアセンター運営は、岡山県社会福祉協議会、県内外の社会福祉協議会、民間ボランティア団体、NPO、岡山県警察など様々な関係機関の多くの支援者により支えられた。

また、地区社協、民生委員、愛育委員、企業、地元住民の方々をはじめとする多くの方々が、ボランティアの受け付け、駐車場の整理、電話対応、ボランティアの送り出し、資材の洗浄作業など、様々なボランティア支援の業務に連日従事して下さった。

さらに多くの企業・団体等の皆さまが、直接、現地に入りボランティアとして、活動していただいた。



全国から駆け付けてくださったボランティアの皆さま（倉敷市災害ボランティアセンター）



倉敷市災害ボランティアセンターの運営に取り組む地元のボランティアや民生委員等の方々

1 災害ボランティアセンター

(1)本部：中国職業能力開発大学校

①運営期間 平成 30 年 7 月 11 日～10 月 24 日

②開設直後の動き

7 月 11 日 倉敷市災害ボランティアセンター開設

7 月 11 日～13 日 市内に限定しボランティアを受け付け

7 月 14 日～ 市内外を問わずボランティアを受け付け

③運営形態 玉島 IC から車で 2 分、JR 新倉敷駅からシャトルバスで 5 分という交通アクセスの良い本部でボランティアを受け付け、渋滞を緩和するため、真備地区内に設置した箭田サテライト（真備支所）と菌・川辺サテライト（株式会社仁科百貨店敷地内）にシャトルバスでボランティアを移送した。ボランティア数が増加する土日及び祝日については、自家用車で訪れるボランティアに対応するため玉島ハーバーアイランドに駐車場を設置し、真備地区内のサテライトまでシャトルバスを運行した。

真備地区内にはボランティアの活動状況に合わせ、より被災住民に近い拠点として、ミニサテライト（※）を順次開設した。

（※）新田サテライト、神社サテライト、岡田サテライト、下有井サテライト、下二万サテライト、あさひ町サテライト、宮田橋サテライト、呉妹サテライト、服部サテライトなど



シャトルバスに乗り込むボランティア



オリエンテーションを受けるボランティア



作業内容の説明をする NPO 応援スタッフ



炊き出しのボランティア

(2)本部：真備健康福祉館（まびいきいきプラザ）多目的広場

- ①運営期間 10月25日～平成31年3月31日
- ②運営形態 より近くで、より丁寧に寄り添ったボランティア活動を行うため、まびいきいきプラザ多目的広場にプレハブを建設し、活動拠点を移した。真備地区内に拠点を移したことで、サテライト・ミニサテライトは廃止した。



被災家屋へ向かうボランティア（真備町箭田）

(3)本部：旧真備保健福祉会館内

- ①運営期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日
- ②運営形態 被災住民のニーズが災害廃棄物の片付けや家屋の清掃から、復興に向けた段階に移ってきたことを受け、「まび復興支援ボランティアセンター」に名称を改め、旧真備保健福祉会館内（倉敷市社会福祉協議会真備事務所）に活動拠点を移し、7月末まで土・日曜日限定で、8月からはボランティア登録制によって、ボランティア活動を継続した。



災害ボランティアセンター本部：まびいきいきプラザ

2 ボランティア活動実績

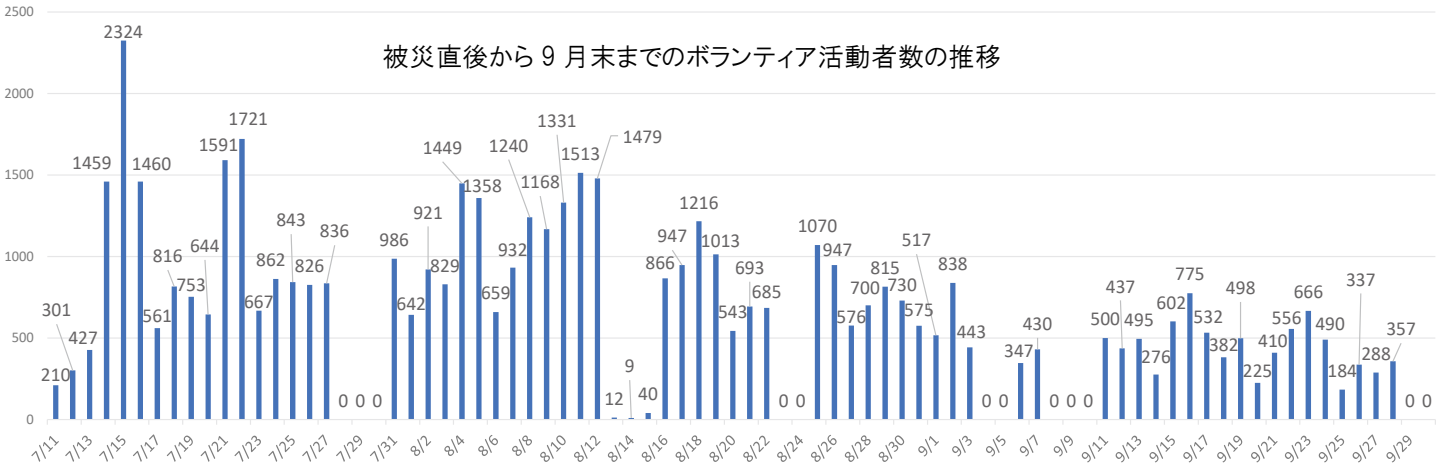
(1)ボランティア活動者数：延べ76,495人（令和2年3月末現在）

平成30年度

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17,287	24,958	10,585	5,766	4,640	3,226	2,480	2,257	1,866

平成31年度（令和元年度）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
828	769	702	297	552	128	2	27	50	16	42	17



※7月28～30日、8月23・24日、9月4・5・8～10・29・30日は台風接近のため、受付休止
8月13～15日はお盆期間のため受付休止（グラフにはNPO団体が受け付けた活動者数を記載）

(2)ボランティアセンター対応件数：延べ6,302件（令和2年3月末現在）

[ボランティアの様子]



技術系ボランティア



天井・壁剥がし



床板剥がし

3 災害ボランティアセンター、ボランティアへの支援

災害ボランティアセンターに対しては、国による本部（中国職業能力開発大学校体育館）へのエアコン設置をはじめ、全国の支援団体、企業、個人から、車両、資機材等のボランティア活動に必要な物資が数多く寄せられた。

また、スマートサプライ（※）の仕組みを活用し、必要な資機材を全国から寄付していただいた。災害ボランティアセンター運営に必要な資金については、全国から多くの支援金（2,097万884円）が寄せられた。

全国から訪れるボランティアに対しては、地元の宿泊施設・入浴施設・スーパー・飲食店等で料金の割引等が行われたほか、本部やサテライトにおける炊き出しが行われるなど、様々な温かい支援をいただいた。

※スマートサプライ：被災自治体等は必要とする物資をインターネット通販に登録。インターネット通販事業者は支援者から集まった寄付で登録された物資を購入し、被災地を支援する仕組み。



箭田サテライト(真備支所)の活動用資機材

4 災害ボランティアセンターの経過

時期	主な内容
平成 30 年 7 月 7 日	倉敷市から倉敷市社会福祉協議会に対し「災害時におけるボランティア活動等に関する協定書」に基づく災害ボランティアセンターの設置を要請
7 月 9 日	災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援 P）、ピースボート災害支援センター等の全国団体との情報共有・意見交換
7 月 10 日	本部を中国職業能力開発大学校（ポリテクカレッジ）に決定 開設準備スタート
7 月 11 日～	倉敷市災害ボランティアセンター開設 市内のボランティアの受け入れ開始 活動内容：家屋内の災害廃棄物の搬出や土砂撤去のみ シャトルバスの運行開始（本部とサテライト間）
7 月 14 日～	全国からのボランティアの受け入れ開始 シャトルバスの運行拡充（土日及び祝日は、玉島ハーバーアイランドからもシャトルバスを運行） 水島地区サテライト広江設置（～8 月 2 日閉所）
7 月 20 日	真備美しい森にボランティアの宿泊所となるボランティアビレッジを設置
7 月下旬～	真備地区内に順次サテライトを設置 各サテライトで技術系ボランティア団体と連携 ボランティアの Web 受付を開始 技術系ボランティアの協力により技術講座を開催
8 月上旬	真備地区（6 地区）に生活支援コーディネーターを各 1 名配置 物資等の提供や炊き出し等の支援の申出の調整を行う被災者生活支援班（SEEDS 班）を設置 ボランティアニーズのデータ化

時期	主な内容
8月中旬	活動内容：床剥がし、壁落とし、天井落とし等の活動を実施 ※専門技術を持つボランティアや経験のあるボランティアを募集開始 支援者同士の情報共有を図るため災害支援ネットワークおかやま@くらしき 情報共有会議を開催
10月1日	被災者の見守りや相談支援を行う倉敷市真備支え合いセンターを開設
10月25日～	本部をまびいきいきプラザ多目的広場に移転 「より身近で、より丁寧に、寄り添う」をテーマに活動を再開 各サテライトは廃止し、本部1か所での運営に変更
11月～	被災地域の家屋訪問（ローラー作戦）により、被災者のボランティアニーズを 調査【延べ約4,700棟を訪問】
平成31年 2月12日～	活動日を毎週木～月曜日に変更する
4月1日	「倉敷市災害ボランティアセンター」を「まび復興支援ボランティアセンタ ー」に改名し、旧真備保健福祉会館内に拠点を移転 支援活動を原則土・日に 被災者を対象としたDIY等の講座等の開催
11月下旬	被災者のボランティアニーズの再調査を実施
令和2年 3月31日	まび復興支援ボランティアセンターを閉鎖

5 その他

災害ボランティアセンターでは、被災家屋の片付け等に関するだけでなく、物資の提供、避難所での炊き出し、散髪、マッサージ、子どもの見守りなど様々なボランティア支援の申し出があった。これらの支援の申し出は、リエゾンとして運営に入った市職員が各避難所や災害対策本部と連絡調整するなど対応し、支援が必要な被災者とマッチングした。



服部サテライト付近に作られたボード

また、NPO等が中心となって、医療・福祉・教育・避難所運営・物資・炊き出し等の情報を集約し、支援団体間で情報を共有するための情報共有会議を毎週開催したほか、災害ボランティアセンター内に、支援を必要とする被災者のニーズと全国からの支援の申し出をマッチングする窓口（被災者生活支援班）を設置し、直接、現地に足を運んでボランティアのニーズ調査を行うなど、積極的に被災者支援に取り組んだ。

[支援の申し出（物資、炊き出し等）相談・受付及びコーディネート件数]

内容	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支援の申し出・相談・受付件数	70	144	112	77	44	41	42	23	16	569
コーディネート件数	35	87	75	44	23	32	17	27	16	356

※災害ボランティアセンター被災者生活支援班対応分(平成30年度)

2 他自治体からの災害派遣

本市が経験したことのない大規模な災害であったため、他自治体からも支援をいただきながら、復旧・復興業務に全力を挙げて取り組んできた。

発災直後については、各種協定に基づくもののほか、これまでの倉敷市との関係に基づく自主的な申し出もあり、全国から非常に多くの短期応援職員を派遣いただき、り災証明に関する事務や避難所・ボランティアセンターの運営など激増する災害対応業務に従事していただいた。

10月以降は、全国市長会を通じて、3か月～1年半の中長期にわたり勤務する職員を派遣いただき、復旧・復興の重点課題に取り組んでいただいている。

1 短期応援職員派遣（平成30年7月から10月）

[支援内容別派遣人数]

	支援内容	自治体数	延べ人員数
1	避難所運営（運営支援）	141 都県市区町村	8,883 人
2	避難所運営（健康管理）	24 県市町	2,646 人
3	支援物資の拠点運営	14 県市町	744 人
4	り災証明事務等	75 都県市町区	915 人
5	みなし仮設住宅申請受付	6 県市	308 人
6	応急仮設住宅の建設支援	1 市	30 人
7	被災者支援金業務等	5 都県市	272 人
8	被災者支援システム	1 市	1 人
9	土木・農林施設等災害復旧業務	5 県市町	111 人
10	ため池緊急点検	1 県	14 人
11	災害廃棄物処理等	26 県市町	4,879 人
12	生活支援業務（給水）	27 府県市町・用水供給企業団	757 人
13	生活支援業務（入浴）	1 市	34 人
14	税減免等業務	1 町	44 人
15	保健所運営支援	4 府県	223 人
16	ボランティアセンター運営支援	3 市	139 人
17	教育支援	1 県	158 人
18	動物管理	1 県	13 人
19	広報活動	4 県市	128 人
20	消防	22 都県市・消防本部	2,112 人
21	災害対策本部支援（運営支援）	4 市	60 人
22	災害対策本部支援（連絡）	4 市	126 人
23	情報連絡派遣	4 都県市	235 人



活動する応援職員(左から、本庁舎、菟小学校、岡田小学校)

締結した協定ごと、所属する協会ごとの支援自治体（地方公共団体コード順）

総務省の被災市区町村応援職員確保調整本部の対口支援
埼玉県、東京都、新潟県、美里町、さいたま市、川越市、熊谷市、行田市、秩父市、所沢市、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、和光市、桶川市、八潮市、富士見市、幸手市、日高市、吉川市、伊奈町、三芳町、毛呂山町、川島町、吉見町、上里町、千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、青梅市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、福生市、狛江市、清瀬市、東久留米市、羽村市、あきる野市、西東京市、奥多摩町、大島町、八丈町、新潟市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、五泉市、上越市、魚沼市、胎内市、阿賀町、福岡市、熊本市、
災害時健康危機管理支援チーム
福島県、埼玉県、山梨県、愛知県、三重県、滋賀県、大阪府、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、香川県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県、南部町、川越市、神戸市、姫路市、鳥取市、米子市、倉吉市、高知市
全国都市清掃会議による災害廃棄物処理支援
横浜市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、海老名市、新潟市、京都市、大阪市、堺市、交野市、高松市、北九州市、鹿児島市
国土交通省による応急仮設住宅の建設支援
神戸市
国土交通省によるため池緊急点検
埼玉県
中核市災害相互応援協定
函館市、旭川市、青森市、八戸市、盛岡市、秋田市、福島市、郡山市、いわき市、宇都宮市、前橋市、高崎市、川越市、川口市、越谷市、船橋市、柏市、八王子市、横須賀市、富山市、金沢市、長野市、岐阜市、豊橋市、岡崎市、豊田市、大津市、高槻市、枚方市、八尾市、東大阪市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、奈良市、和歌山市、鳥取市、松江市、下関市、高松市、高知市、長崎市、佐世保市、大分市、宮崎市、鹿児島市、那覇市
岡山県及び県内各市町村の災害時応援協定
岡山県、岡山市、津山市、玉野市、笠岡市、総社市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、勝央町、久米南町、美咲町、吉備中央町
大規模災害時の相互応援に関する協定
桐生市、鳴門市、丸亀市

緊急消防援助隊
東京都、愛知県、滋賀県、奈良県、鳥取県、熊本県、大分県、岡山市
岡山県下消防相互応援協定
岡山市、玉野市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、津山圏域消防組合消防本部、笠岡地区消防組合消防本部、井原地区消防組合消防本部、東備消防組合消防本部
日本水道協会
東京都、滋賀県、奈良県、京都府、大津市、京都市、大阪市、堺市、豊中市、吹田市、神戸市、姫路市、尼崎市、奈良市、生駒市、和歌山市、日高川町、岡山市、津山市、玉野市、笠岡市、総社市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、宇部市、萩市、柳井市、山陽小野田市、大阪広域水道企業団、岡山県南部水道企業団、備南水道企業団
関西広域連合
兵庫県、鳥取県、神戸市、姫路市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、相生市、加古川市、赤穂市、三木市、高砂市、三田市、加西市、篠山市、南あわじ市、たつの市、佐用町、鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、伯耆町
独自支援
塩竈市、松島町、南相馬市、小山市、川越市、新発田市、福岡市、武雄市



日本水道協会の応援



避難所での全体ミーティング(岡田小学校)

2 中長期応援職員派遣

防災推進課、危機管理課、災害復興推進室、災害廃棄物対策室、被災者住宅支援室、資産税課、耕地水路課、公共建築課、公共設備課、教育施設課、学事課に配属され、中長期にわたって、復旧・復興に関わる業務に従事していただいている。

年 度	派遣自治体数	派遣人数
平成 30 年度	20 団体	延べ 26 人
令和元年度	19 団体	延べ 23 人
令和 2 年度	5 団体	延べ 6 人

岡山県、青森市、塩竈市、郡山市、所沢市、越谷市、千葉市、船橋市、岡谷市、豊橋市、一宮市、豊田市、神戸市、西宮市、三木市、加西市、加東市、松江市、宇部市、高松市、福岡市、久留米市、佐世保市、宮崎市、延岡市、鹿児島市

3 物的支援

発災直後、市長から直接の支援要請を行い、全国市長会や中核市市長会をはじめ、全国の自治体から、飲料水、非常食、毛布、衣類、タオル、衛生用品、携帯トイレなど緊急に必要な生活用品や、軍手、タオル、スコップ、土のう袋、ブルーシートなど被災家屋の復旧・清掃作業に必要な用品を提供いただいた。

青森県、東京都、愛知県、岡山県、大船渡市、福島市、相馬市、南相馬市、大玉村、境町、狭山市、浦安市、三鷹市、飯田市、静岡市、浜松市、島田市、富士市、豊橋市、豊田市、湖南市、吹田市、高槻市、泉佐野市、神戸市、姫路市、尼崎市、海南市、有田市、田辺市、新宮市、紀の川市、三朝町、安来市、総社市、浅口市、徳島市、鳴門市、丸亀市、日田市、指宿市、霧島市、湧水町



発災直後の7月8日、全国市長会、中核市市長会からの支援物資が続々と到着

3 日本赤十字社の活動

日	主な活動
6日	豪雨に備え警戒体制 倉敷市へ救援物資搬送開始
7日	日本赤十字社岡山県支部災害対策本部設置 倉敷市保健所へ被災地の保健医療の状況を照会し、派遣要請あり 倉敷市保健所へ先遣隊を派遣 保健所長・保健師と打ち合わせ、避難所（岡田小学校・菌小学校）で保健医療調査開始
8日	二万小学校避難所で保健医療調査開始 岡田小学校避難所活動開始 医療救護班・DMAT 派遣開始 日本赤十字社災害医療コーディネートチーム活動開始
9日	コーディネートチーム・県・医療保健関連機関との活動連携強化 倉敷市保健所で設置された「倉敷地域災害保健復興連絡会議（KuraDRO）」の第1回会議
10日	県外支援医療救護班の活動本格化 義援金の受付開始

1 医療救護班の活動

医療救護班を倉敷市真備地区へ派遣、避難所に開設した救護所で診療、避難所の巡回。
かかりつけの病院・診療所への受診ができるまで医療班が対応していただいた。



救護班出発式



赤十字社のほか被災地に駆けつけた多くの医療チーム

2 救援物資の提供

真備地区では避難所から仮設住宅への入居時期に合わせ、毛布や新たに調達した「タオルセット」を被災者に提供していただいた。

[救援物資]

毛布 (枚)	タオルセ ット	緊急セット	安眠セット	ミスト扇風 機 (台)	発動発電 機 (台)	コードリー ル (台)
6,540	3,500	54	204	7	10	10

3 活動体制

医療救護班 35 個班 297 人

日赤災害医療コーディネートチーム 7 チーム 23 人

こころのケア ケア班 5 班 17 人 調整班 4 班 7 人

倉敷市ボランティアセンターにてボランティアセンター運営支援 延べ 514 人



活動の調整本部が設置された倉敷市保健所に入る救護班

4 義援金・支援金

1 義援金

被災された方々を支援するため、倉敷市に直接寄せられた義援金をはじめ、日本赤十字社や岡山県を通じて 100 億円を超える多くの義援金を全国からお寄せいただいた。市では、配分にあたり、倉敷市災害義援金配分委員会を設置し、被害の程度に応じて配分することとし、現在までに第 1 次（8 月 10 日）から第 10 次（令和 2 年 7 月 31 日）配分までを実施している。

義援金受付開始日：7 月 12 日

義援金配分総額：101 億 2,127 万 3,400 円

義援金配分件数：5,857 件

（第 10 次配分時点）

2 支援金

被災自治体が被災者支援等に支出する費用への支援金として、個人、自治体、企業等から倉敷市に対して多くの支援金が寄せられた。

25 億 3,786 万 6,354 円（令和 2 年 8 月末日現在）

[内訳]

名称	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
災害支援金	1 億 2,349 万 7,484	2,566 万 6,567 円	100 万円
ふるさと納税	3 億 7,919 万 2,503	797 万 2,800 円	53 万 7,000 円
モーターボート競走事業会計繰入金	10 億円	10 億円	—
合 計	15 億 268 万 9,987 円	10 億 3,363 万 9,367	153 万 7,000 円